

令和3年6月25日

長崎電気軌道株式会社の 軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請について

令和3年6月23日付けをもって、長崎電気軌道株式会社より軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありましたのでお知らせいたします。

なお、当該申請事案については、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くため、電子政府の総合窓口 e-Gov (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載する予定です。掲載する際は、改めてお知らせします。

【申請の概要】

1. 申請者

事業者名：長崎電気軌道 株式会社
代表取締役社長 中島 典明
住 所：長崎県長崎市大橋町4番5号

2. 変更内容

別紙のとおり

3. 実施予定日

令和3年10月1日

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 鉄道部 計画課

担当：谷口、川上

電 話 0 9 2 - 4 7 2 - 4 0 5 1

F A X 0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 5 3



●変更しようとする上限運賃の種類及び額

【普通旅客運賃】

種 別	現 行	申 請	備 考
大 人	130 円	140 円	
小 児	70 円	70 円	変更なし

【定期旅客運賃】

種 別	現 行	申 請	備 考	
通勤定期	1 箇月	5,230 円	5,630 円	
	3 箇月	14,440 円	15,540 円	
	6 箇月	—	30,410 円	新 設
通学定期 (高校以上)	1 箇月	4,450 円	4,790 円	
	3 箇月	12,290 円	13,230 円	
	6 箇月	—	25,870 円	新 設
通学定期 (中学)	1 箇月	4,060 円	4,370 円	
	3 箇月	11,210 円	12,070 円	
	6 箇月	—	23,600 円	新 設
通学定期 (小学)	1 箇月	1,890 円	1,890 円	
	3 箇月	5,220 円	5,220 円	
	6 箇月	—	10,210 円	新 設

通勤通学 定期	1箇月	7,070円	—	廃止
全線定期	1箇月	10,460円	11,260円	
	3箇月	—	31,080円	新設
	6箇月	—	60,810円	新設

●実施予定日

令和3年10月1日

なお、申請書の内容については、電子政府の総合窓口(e-Gov)の「パブリックコメント(意見募集中案件一覧)」欄に掲載いたします。